

健康福祉委員会資料

(消防局関係)

- 1 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

消防局・署及び消防団 幹部一覽

平成29年4月1日現在

消防局

役 職	階 級	氏 名
消防局長	消防司監	田中 経康
総務部長	消防正監	原 悟志
警防部長	消防正監	松野 忍
予防部長	消防正監	日迫 善行

部	役 職	階 級	氏 名
総務部	担当部長庶務課長事務取扱	消防 監	砥石 勝美
	人事課長	消防司令長	杉山 哲男
	施設装備課長	消防司令長	藤原 收
	担当課長（企画担当）	消防司令長	飯田 康行
警防部	担当部長警防課長事務取扱	消防 監	下山 亮介
	救急課長	消防司令長	田中 信一
	指令課長	消防司令長	熊谷 淳史
	航空隊長	消防司令長	鈴木 伊知郎
予防部	担当部長予防課長事務取扱	消防 監	石渡 英幸
	担当部長〔火災予防対策〕	消防 監	七條 勇佑
	査察課長	消防司令長	原田 俊一
	危険物課長	消防司令長	菅野 浩一

消防署

署 別	役 職	階 級	氏 名
臨港消防署	署 長	消防 監	馬場 稔
川崎消防署	署 長	消防 監	石井 博道
幸 消防署	署 長	消防 監	高橋 俊勝
中原消防署	署 長	消防 監	谷 芳之
高津消防署	署 長	消防 監	富樫 剛
宮前消防署	署 長	消防 監	金子 智哉
多摩消防署	署 長	消防 監	白石 与志夫
麻生消防署	署 長	消防 監	山本 勉

庶務課課長補佐・庶務係長 福本 照夫
 議会担当：庶務課担当係長・調査担当 小玉 敦司

消防団

団 別	役職(階級)	氏 名	団 別	役職(階級)	氏 名
臨港消防団	団 長	石切山幸一郎	高津消防団	団 長	森 勝夫
川崎消防団	団 長	藤木 伸一	宮前消防団	団 長	秋山 明
幸 消防団	団 長	高橋 克明	多摩消防団	団 長	井田 哲芳
中原消防団	団 長	小島 光儀	麻生消防団	団 長	土方 茂

川崎市の消防署・出張所及び消防団器具置場


(8消防署・28出張所) (8消防団・28分団・54器具置場)


麻 生 (あさお)	
32 消防署  ・消防団本部	
33 王禅寺出張所 	43 麻生東分団細山班
34 百合丘出張所 	44 麻生東分団高石班
35 柿生出張所  	45 柿生分団昭和班
36 栗木出張所  	46 柿生分団黒川班
	47 柿生分団片平班
	48 柿生分団上麻生班
	49 柿生分団栗木班
	50 東柿生分団真福寺班
	51 東柿生分団王禅寺班
	52 東柿生分団早野班
	53 東柿生分団下麻生班
	54 東柿生分団岡上班

多 摩 (たま)	
28 消防署  ・消防団本部	
29 宿河原出張所 	34 稲田分団登戸班
30 菅出張所  	35 稲田分団宿河原・堰班
31 栗谷出張所  	36 稲田分団長尾班
	37 稲田分団中野島班
	38 稲田分団菅班
	39 生田分団東生田班
	40 生田分団中央生田班
	41 生田分団大作班
	42 生田分団長沢班

高 津 (たかつ)	
17 消防署  ・消防団本部	
18 子母口出張所 	22 高津分団溝口班
19 新作出張所  	23 高津分団二子班
20 梶ヶ谷出張所  	24 作延分団上作延班
21 久地出張所  	25 作延分団下作延班
	26 橋分団新作班
	27 橋分団千年班


幸 (さいわい)	
9 消防署  ・消防団本部	
10 南河原出張所  	9 第1分団
11 平間出張所  	10 第2分団
12 加瀬出張所  	11 第3分団
	12 第4分団

臨 港 (りんこう)	
1 消防署  ・消防団本部	
2 浮島出張所 	1 第1分団
3 殿町出張所  	2 第2分団
4 千鳥町出張所  	3 第3分団
5 藤崎出張所  	





 **消防航空隊**
東京ヘリポート
(東京都江東区新木場)



宮 前 (みやまえ)	
22 消防署  ・消防団本部	
23 野川出張所  	28 宮前分団馬絹班
24 宮崎出張所  	29 宮前分団土橋班
25 向丘出張所  	30 野川分団野川班
26 犬蔵出張所  	31 野川分団南野川班
消防訓練センター (緊急消防援助隊活動拠点)	32 向丘分団神木班
27 菅生出張所  	33 向丘分団蔵敷班

中 原 (なかはら)	
13 消防署  ・消防団本部	
14 苜宿出張所 	13 中原分団小杉班
15 井田出張所  	14 中原分団宮内班
16 小田中出張所  	15 丸子分団
	16 住吉分団木月班
	17 住吉分団市ノ坪班
	18 大戸分団上小田中班
	19 大戸分団下小田中班
	20 玉川分団平間班
	21 玉川分団下沼部班

川 崎 (かわさき)	
6 消防局・消防署  ・消防団本部	
7 小田出張所  	4 第1分団
8 大島出張所  	5 第2分団
	6 第3分団
	7 第4分団
	8 第5分団

凡 例	
	消防局・消防署・消防団本部
	出張所
1	消防団器具置場
	救急隊配置
	消防艇配置

総 務 部

庶 務 課

庶務係、経理係、消防団係

- (1) 局の予算及び決算
- (2) 公印の総括管理
- (3) 文書の指導総括
- (4) 条例案、規則案等の審査及び総括
- (5) 情報公開、個人情報の保護等の連絡調整
- (6) 市議会
- (7) 消防行政統計
- (8) 財務事務の指導等
- (9) 消防団の組織及び運用その他消防団
- (10) 消防団員等の災害補償
- (11) 消防関係諸機関との連絡調整
- (12) 全国消防長会等
- (13) 消防に係る広報及び広聴
- (14) 局内他の課の主管に属しないこと

人 事 課

人事係、初任教育訓練所、職員厚生係

- (1) 消防職員の配置及び人事評価
- (2) 消防職員の任免、昇給、昇格、分限、懲戒、
服務、賞罰その他身分
- (3) 消防職員の給与、勤務時間その他勤務条件
- (4) 消防職員の服務監察
- (5) 褒章及び表彰
- (6) 消防職員の研修、消防教育訓練及び初任実務教育
- (7) 消防職員の福利厚生
- (8) 消防職員の給与、旅費、退職年金の支給等
- (9) 消防職員の安全管理、衛生管理及び公務災害補償
- (10) 消防職員の服制及び被服その他の貸与品
- (11) 消防職員委員会
- (12) 消防音楽隊
- (13) 非常勤嘱託員等

施 設 装 備 課

施設係、装備係

- (1) 消防用財産の取得管理及び処分
- (2) 消防施設の建築計画及び執務環境その他庁舎並びに施設
- (3) 消防水利の維持管理
- (4) 消防用機械器具及び装備品

企 画 担 当

- (1) 消防組織制度
- (2) 重要な施策の企画及び総合調整
- (3) 情報化施策
- (4) 川崎市消防計画
- (5) 消防問題調査委員会

警 防 部

警 防 課

警防係、計画係、消防係、救助係

- (1) 消防隊等の活動計画及び出場計画
- (2) 消防隊等の運用
- (3) 消防水利計画及びその運用
- (4) 消防隊等の訓練及び消防隊員等の研修
- (5) 消防活動技術の調査研究
- (6) 救助隊の訓練及び救助隊員の研修
- (7) 救助活動技術の調査研究
- (8) 救助隊の管理
- (9) 消防応援
- (10) 特殊災害対策
- (11) 消防職員及び消防団員の動員
- (12) 宅地造成事業等に関する消防上の指導
- (13) 自衛消防隊、自主防災組織等の訓練の指導
- (14) 火災警報及び消防信号
- (15) 部内他の課の主管に属しないこと

救 急 課

救急管理係、救急指導係

- (1) 救急業務の基本計画
- (2) 救急隊の運用
- (3) 救急医療関係機関等との連絡調整
- (4) 救急救命士の養成
- (5) 救急隊員の資格等
- (6) 救急隊の訓練及び救急隊員の研修
- (7) 救急医療及び救急技術の調査研究
- (8) 応急手当の普及啓発
- (9) 患者等搬送事業
- (10) メディカルコントロール体制の推進
- (11) メディカルコントロール協議会

指 令 課

情報係、指令第1係、指令第2係

- (1) 消防指令システム及び消防情報管理システムの管理及び運用
- (2) 消防通信施設の管理及び運用
- (3) 消防指令システム及び消防情報管理システムに係る調査研究
- (4) 消防通信に係る調査研究
- (5) 災害情報の受信及び管理
- (6) 出場指令及び部隊の管制
- (7) 消防無線通信の運用及び技術指導

航空隊

航空係、航空救助係、整備係

- (1) 航空業務計画
- (2) 航空機の運航
- (3) 操縦訓練
- (4) 航空救助の実施
- (5) 航空救助訓練
- (6) 航空機、付属機器等の整備
- (7) 航空機の整備訓練

予防部

予防課

予防係、設備係、調査係

- (1) 火災その他の災害の予防指導
- (2) 防火管理
- (3) 防災管理
- (4) 消防用設備等
- (5) 建築物の消防同意等及び検査
- (6) 建築物の建築に係る防火上の指導
- (7) 火災等の調査及び調査技術の指導
- (8) 危険物等の確認試験
- (9) 消防に係る研究及び開発
- (10) 公益財団法人川崎市消防防災指導公社
- (11) 部内他の課の主管に属しないこと

査察課

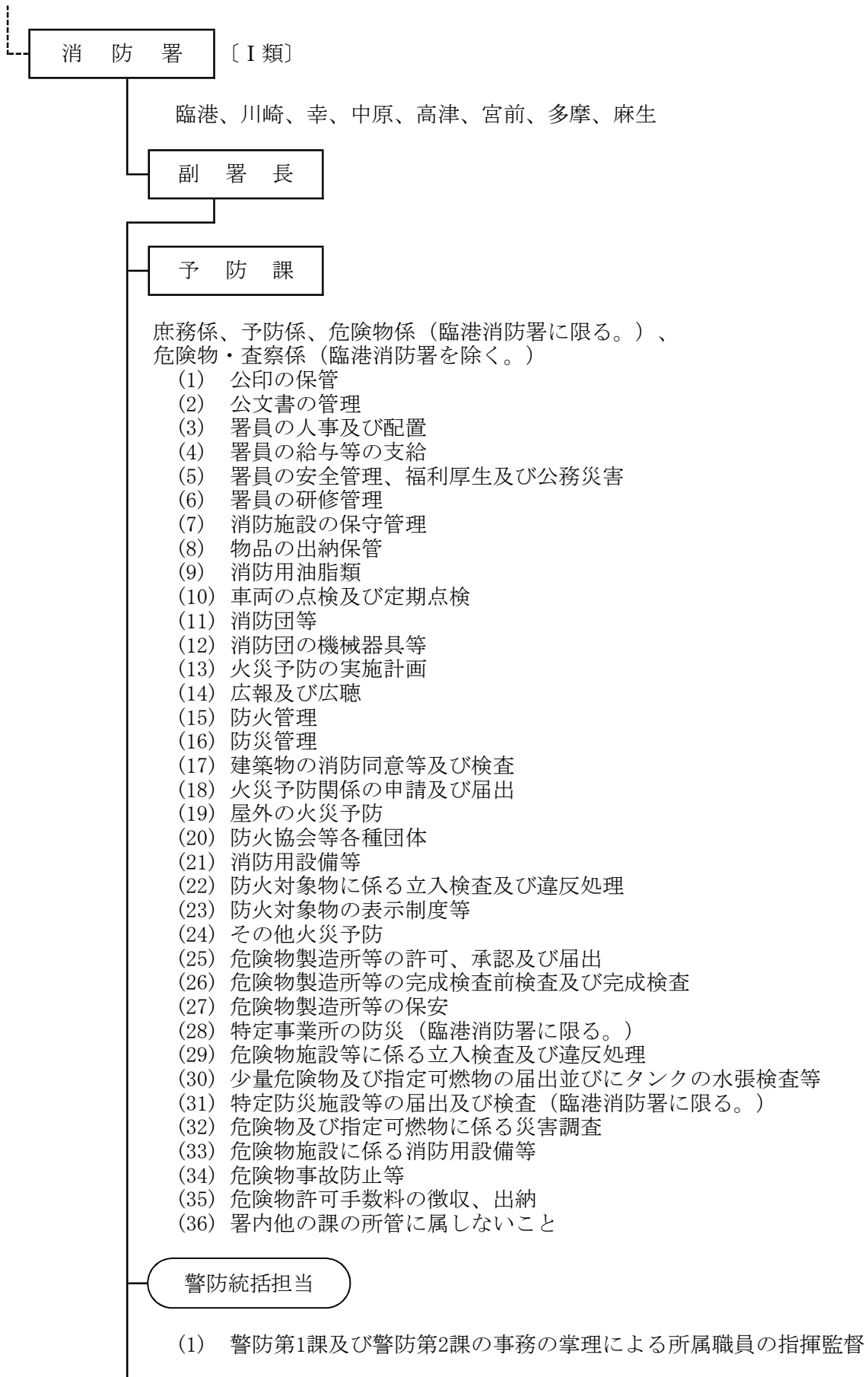
査察計画係、査察係

- (1) 防火対象物の立入検査及び違反処理
- (2) 防火対象物の表示制度
- (3) 防火対象物の実態調査
- (4) 屋外の火災予防
- (5) 小規模雑居ビル等の防火安全対策
- (6) 消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等

危険物課

規制係、検査係

- (1) 危険物及び指定可燃物の規制
- (2) 危険物製造所等の許可、完成検査及び諸届出
- (3) 危険物製造所等の完成検査前検査、保安検査及び自主点検
- (4) 危険物及び指定可燃物の立入検査並びに違反処理
- (5) 危険物及び指定可燃物に係る災害調査
- (6) 危険物及び指定可燃物の保安に係る技術指導等
- (7) 石油コンビナート等災害防止法
- (8) 火薬類の規制
- (9) 火薬類製造営業等の許可、完成検査及び諸届出
- (10) 火薬類製造施設等の保安検査及び自主検査
- (11) 火薬類の立入検査等
- (12) 火薬類に係る災害調査
- (13) 火薬類の保安に係る技術指導等
- (14) 危険物等保安審議会
- (15) コンビナート安全対策委員会
- (16) 神奈川県からの高圧ガス保安法に係る事務の移譲



警防第1課、警防第2課

警防係、調査係、救急係

- (1) 災害活動
- (2) 警防計画及び防災対策
- (3) 警防体制、災害活動の指揮
- (4) 消防職員及び消防団員の動員
- (5) 火災警報、消防信号及び消防通信
- (6) 消防地理及び消防水利
- (7) 消防隊等の運用及び訓練
- (8) 救助業務
- (9) 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等
- (10) 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質
- (11) 火災の調査及び災害調査
- (12) 指揮情報隊
- (13) 火災統計
- (14) 災害情報及び災害現場広報
- (15) 課の安全管理
- (16) 火災予防指導等
- (17) 救急活動
- (18) 救急隊の運用及び訓練
- (19) メディカルコントロール
- (20) 救急資機材
- (21) 救急統計
- (22) 救急技術の研究
- (23) 市民に対する救急の技術指導及び救急知識の普及
- (24) 救急告示医療機関等の連絡
- (25) その他救急業務
- (26) 消防用機械器具
- (27) 機関員の技術指導
- (28) 消火薬剤等

出張所

〔Ⅲ類〕

浮島、千鳥町、殿町、藤崎、小田、大島、南河原、平間、加瀬
荊宿、井田、小田中、新作、久地、子母口、梶ヶ谷、野川、向丘
宮崎、菅生、犬蔵、栗谷、宿河原、菅、百合丘、柿生、王禅寺、栗木

- (1) 消防施設の保守管理
- (2) 物品の保管
- (3) 広報及び広聴
- (4) 消防用機械器具
- (5) 警防計画
- (6) 消防地理及び消防水利
- (7) 災害情報の収集
- (8) 職場研修
- (9) 自衛消防隊、自衛消防組織等の訓練の指導等
- (10) 火災の調査及び災害調査
- (11) 救急
- (12) 火災予防指導等
- (13) 消防法、川崎市火災予防条例及び川崎市防火管理等に関する規程に基づき届出等のうち、別に定めるものの処理
- (14) その他、消防長が定める事項

消防局・署

常備消防

■消防職員

(平成29年4月1日現在)

条例定数(消防長1人を除く)	1,407人以内 (予算定数1,405人)
現在員(消防長1人を除く)	1,460人
【内訳】消防吏員1,400人、一般職員5人、消防学校入校55人	

■災害活動隊 災害現場で主に火災、救助、救急の業務にあたります。

消防隊



普通ポンプ車



はしご車

建物火災、車両火災など火災の種別に応じた迅速・的確な消火活動をはじめ、情報収集活動や火災原因調査能力の向上を図るため、日々訓練を重ねています。

救助隊



救助工作車



水災害対応車

火災、水難、交通事故、労働災害などから、迅速・的確に人命を救うため、特殊な装備や資機材を備え、高度で専門的な知識と技術を身に付けた特別救助隊員が各消防署に配置されています。

救急隊



高規格救急車

高度救命用資機材を積載した高規格救急車に救急救命士が乗務し、救急救命処置を行います。

消防団

非常備消防

地域住民で組織している「消防団」には、8団28分団から構成される約1,200人の団員が災害現場等で重要な任務を担っています。また、平成8年10月には、県下で初の女性消防団員が誕生しました。消防団員は、日頃は自らの仕事を持つ自営業や会社員、また家庭を守る主婦などの皆さんです。火災や風水害、そして地震などの大規模災害から大好きな町、大切な人を守るため、今日も地域防災力の要として活動しています。

また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行に伴い、消防団の充実強化に向けた取り組みを推進しています。

■消防団員

団ごとの定数は規則で定めています。

(平成29年4月1日現在)

		臨港	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
条例定数	1,345人以内	130人	166人	183人	265人	141人	147人	160人	153人
現在員	1,164人	123人	129人	164人	213人	116人	119人	156人	144人

■階級

階級章は制服、活動服につけています。

階級	団長	副団長	本団部長	分団長	副分団長	部長	班長	団員
階級章								



ポンプ積載車

消防団は、小型動力ポンプ付積載車を使い、放水活動等を行います。

消防機械装備一覧

平成29年4月1日現在

車種区分	数	車種区分	数
普通ポンプ車	41台	特別高度工作車 ④	1台
水槽付ポンプ車	11台	震災工作車 ⑤	1台
海水利用型消防水利システム (大型ポンプ車・ホース延長車①)	2台	高発泡車 ⑥	1台
はしご車	8台	電源車 ⑦	1台
化学車	7台	水災害対応車 ⑧	2台
大型化学高所放水車 ②	1台	防災資機材搬送車	3台
大型高所放水車	1台	ヘリコプター ⑨	2機
高規格救急車	35台	消防艇 ⑩	2艇
泡原液搬送車	1台	地震体験車	2台
救助工作車	9台	支援車 ⑪	1台
特殊災害対応車 ③	2台	大型除染システム搭載車⑫	1台
		査察車・その他車両	65台
消防局合計		196台 2機 2艇	
小型動力ポンプ付積載車	54台	小型動力ポンプ	67台
消防団合計		121台	



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪



⑫

総務部

《企画担当》

消防署所の適正配置

・人口動態、都市構造、産業構造の変化に伴い複雑多様化する災害等に対応する消防体制を構築します。

《庶務課》

消防団員の確保

・様々な機会を捉え、消防団活動の広報を実施し、「消防団応援事業所制度」や「消防団協力事業所」の更なる充実を図るとともに、平成28年度に導入した「学生消防団員活動認証制度」を周知することで、消防団員の確保を目指します。

必要資機材の充実・強化

・津波の被害が想定されている南部の消防団から順次、救命胴衣を貸与するとともに、救助活動を行うためのチェーンソーなどを地域特性に応じて各消防団へ順次配備していくなど、更なる災害対応能力の向上を目指します。

消防団通信設備維持管理

・消防団本部と消防指揮本部との迅速な情報共有を可能にするMCAデジタル無線機を麻生消防団全車両に装備して、市内全54消防団車両に装備を完了し、更なる連携体制の強化を図り災害対応能力の向上を目指します。

《人事課》

消防音楽隊・カラーガードの活動

・消防音楽隊とカラーガード隊の演奏・演技により、市民に対し広く防火・防災思想の普及啓発を行います。

《施設装備課》

消防車、救急車両等の管理

・消防力を維持するため、消防車両及び消防団車両並びに救急車両の計画的な更新と維持管理を行うとともに、救急資機材等を整備します。

航空隊庁舎の整備

・東京ヘリポート内での航空隊庁舎を改築し、ヘリコプターの活動拠点としての機能強化を図ります。(平成28年度新庁舎改築工事、平成29年度新庁舎完成)

消防艇の管理

・発生が危惧される大規模地震、特殊災害等による危機事象等、海上及び沿岸における各種災害に対応するため、消防艇2艇体制の運用、維持管理を行うとともに、老朽化した消防艇(第5川崎丸)の更新に係る設計を行います。

訓練塔の改築

・消防訓練センター内の老朽化した主訓練塔の改築工事を実施します。

庁舎等の整備

・消防署所の防災拠点機能を確保するため、老朽化した王禅寺出張所の長寿命化に向けた改修工事を行うとともに千鳥町出張所棧橋の改築工事を実施します。

警防部

《警防課》

警防活動事業

・各種訓練や研修による総合的な災害対応力の向上を図ります。
・消火ホースキットについて、消防局で作成した動画による消火ホースキット操作マニュアル等を活用し、自主防災組織に対する普及啓発及び訓練指導を実施します。

《救急課》

救急隊の整備

・人口動態等を踏まえ、救急隊を適正に配置し、現場到着時間の短縮による救命効果の向上を図ります。
(平成30年度、王禅寺出張所に救急隊を増隊予定)

救急需要対策

・川崎市ホームページに掲載している救急受診ガイド等を活用した救急車の適正利用の推進を図ります。

応急手当講習

・市民救命士養成に係る講習会を民間へ全面委託し、市民の応急手当に関する知識及び技術の習得を推進し、救命効果の向上を図ります。

救急救命士の養成

・救急救命士の常時乗車体制を確保するため、救急救命士を計画的に養成します。(平成29年度：7人以上)

認定救命士等の養成

・高度な救命処置が行える認定救命士等(気管挿管認定救命士、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管認定救命士など)を計画的に養成します。(平成29年度：49人以上)

《指令課》

消防情報通信の高度化

・消防局の基幹システムである消防指令システムと消防情報管理システムの安定稼働を確保するため、平成28年度から2年計画で更新し、システムの最適化に取り組みます。

《航空隊》

ヘリコプターの整備

・ヘリコプターの365日24時間運航体制の確保のため、計画的な点検、整備及び乗員の訓練を実施し、災害対応力及び安全運航の向上を図ります。

予防部

《予防課》

火災予防活動

・放火火災の実態等を把握するとともに、防火指導員制度等を活用した放火火災防止対策を中心とする広報活動を実施します。
・住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理に向けた広報活動を推進します。

《査察課》

立入検査等の実施

・火災の予防及び被害の軽減を図るため、効果的な立入検査及び法令違反の是正等を行います。(対象数：3,500か所以上)
・社会的影響が大きい防火対象物での火災発生時における特別立入検査を適切に実施します。
・「防火対象物に係る表示制度」及び「違反対象物に係る公表制度」を推進します。

《危険物課》

危険物施設等に係る保安活動の実施

・危険物施設に係る許認可等の業務を行うとともに、査察や安全担当者講習会を通じて事故防止について指導を行い、安全対策の向上を図ります。
◇危険物施設の立入検査の実施(400か所以上)
◇安全担当者講習会(受講者数：200人以上)
◇内部浮き蓋付き特定屋外タンクの新基準適合化の推進
◇神奈川県石油コンビナート等防災計画に基づく地震・津波対策の実態等の把握
・「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第5次地方分権一括法)」の公布に伴い、今年度から火薬類取締法に係る事務を実施するほか、平成30年4月に高圧ガス保安法に係る事務・権限の移譲に向けた準備を実施します。

火災

		平成28年	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年
発生件数		374	370	381	337	328
行政区別	川崎区	124	110	124	94	99
	幸区	66	57	41	43	30
	中原区	44	45	38	33	40
	高津区	54	51	48	61	53
	宮前区	23	34	52	35	32
	多摩区	39	43	43	51	54
	麻生区	24	30	35	20	20
原因別件数 (上位5原因)	放火	85	98	107	77	89
	たばこ	63	56	62	63	64
	電気	61	47	56	55	48
	こんろ	40	44	41	40	27
	火遊び	14	11	19	18	11
死者(人)	5	22	9	6	10	
負傷者(人)	64	79	63	59	64	
焼損面積(m ²)	2,829	15,211	3,124	4,049	4,230	
損害額(千円)	235,437	341,727	241,785	267,779	295,359	

救急

		平成28年(速報値)	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年
救急隊数		27隊	27隊	27隊	26隊	26隊
出場件数(件)		68,439	65,825	64,897	63,464	62,661
行政区等内訳	川崎区	15,354	15,352	15,556	15,555	15,310
	幸区	9,140	9,066	8,637	8,649	8,321
	中原区	9,740	9,390	9,446	9,084	9,125
	高津区	9,673	9,288	8,957	8,762	8,861
	宮前区	8,691	7,866	7,769	7,610	7,385
	多摩区	8,707	8,207	8,110	7,947	7,681
	麻生区	6,961	6,472	6,249	5,695	5,797
	高速道路等	173	184	173	162	181
搬送人員(人)		59,937	57,528	56,880	56,402	56,098
傷病程度内訳	死亡	442 (0.7%)	491 (0.9%)	591 (1.0%)	596 (1.0%)	697 (1.2%)
	重症	4,311 (7.2%)	4,243 (7.4%)	4,154 (6.9%)	4,052 (7.0%)	4,144 (7.3%)
	中等症	21,894 (36.5%)	20,438 (35.5%)	20,393 (34.0%)	19,078 (33.2%)	18,754 (33.0%)
	軽症	33,288 (55.5%)	32,353 (56.2%)	31,736 (52.9%)	32,627 (56.7%)	32,427 (57.0%)
	その他※	2 (0.0%)	3 (0.0%)	6 (0.0%)	49 (0.1%)	76 (0.1%)

※その他は医師による傷病程度の判断がなされなかったものです。